

会 議 錄

1 会議名

令和7年度第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）公の施設における使用料等の見直しについて

（2）うみてらす名立の利用料金の変更について

2 質問事項（公開）

（1）うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更について

3 その他事項

3 開催日時

令和7年9月26日（金）午後6時50分から午後7時57分まで

4 開催場所

ろばた館 研修室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：池垣委員、石井委員、高宮委員、中野委員、新田委員、二宮委員、畠委員、原田委員、矢沢委員、吉沢委員

・事 務 局：沢田次長、塚田グループ長、木村地域振興班長、観光振興課新井課長、高橋主事、資産活用課丸山係長、杉山主任

8 発言の内容

【木村班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告する。

- ・原田会長に挨拶と議長を依頼する。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・沢田次長に挨拶を求める。

【沢田次長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録確認者の発表を求める。

【木村班長】

- ・配付した資料の確認
- ・会議録確認者：中野委員、新田委員

【原田会長】

- ・次第2、報告事項（1）公の施設における使用料等の見直しについて、丸山係長に説明を求める。

【丸山係長】

- ・資料1により説明。

【二宮副会長】

- ・令和8年4月から新利用料金を適用することだが、地域独自予算で施設使用料を現在の額で計上している場合、どうしたらよいか。

【丸山係長】

- ・令和8年4月から新料金を適用するのは、名立区ではうみてらす名立の料金のみのため、令和8年度予算には影響がないと思われる。また、公民館や生涯学習センターなどは令和9年度からを予定しているが、おっしゃるとおりの問題があると思うので、今後市の内部で検討したい。

【二宮副会長】

- ・減免基準の見直しについて検討とあるが、現在、100%減免となっている団体も50%減免になったりするのか。

【丸山係長】

- ・減免についてはまだ白紙の状態。ただ、副会長がおっしゃるとおり、負担が発生す

る可能性もある。案ができたら、関係者への聞き取りや説明を行い、一方的に決めることがないよう、令和9年になったらもう決まっていました、ということがないようにしたい。

【石井委員】

- ・資料にあるPPP、PFIとは。

【丸山係長】

- ・民間の力を活用する制度の略称であり、例えば市民プラザでも数年前までPFIを行っていた。公共施設の建設や管理運営に民間のノウハウを活用し、サービス向上を図るものである。

【沢田次長】

- ・名立区では該当施設はない。行政の間では近年よく聞く言葉で、ネットで検索いただければ、皆さんも知っているような施設が出てくると思う。

【原田会長】

- ・次第2、報告事項（2）うみてらす名立の利用料金の変更について、新井課長に説明を求める。

【新井課長】

- ・資料2により説明。

【沢田次長】

- ・本来であれば、近隣の相場を見て、例えば宿泊費を3万円くらいにしてもいいな、と考えても、条例で上限2万円と決められていると、それ以上は設定できない。上限値であるため、施設の考え方で、状況に応じて安くすることもできる。

【新井課長】

- ・うみてらす名立は市外、県外からのお客さんが多い。値上げにより、我々地元が使わなくなるというのも問題だが、やはり長野や富山からお越しいただく中で、ホテル業界の競争もある。しっかりとしたサービスを提供しながら、こういった価格を設定できるようにしたい。

【中野委員】

- ・宿泊料金以外も全般的に上がるが、それも同様の考え方か。

【新井課長】

- ・人手不足もあり、やはり人件費が一番の理由である。この後の説明にもつながるが、例えば、ある一定の利用時間、この日は経営してください、と条例で規定している。しかしその通りに人を配置したら、客がいなくてもスタッフを置かなければならず、

やはり利用料金と人件費はセットで考える必要がある。物価上昇の影響も大きいが、これはうみてらす名立に限った話ではなく、市が所管している施設全般に言えることであり、先日も吉川区地域協議会で、ゆったりの郷やスカイランドについて説明をさせていただいた。

【中野委員】

- ・料金を上げると、利用者数がどう変わるかといった検討は行っているか。

【新井課長】

- ・今日は資料をお持ちしていないが、指定管理者と検討している。

【中野委員】

- ・値上げにより利用者数が減るよう思うがどうか。例えばプールはもともと利用者が少ないよう思うが、利用者が減るとますます大変になるのでは。

【新井課長】

- ・指摘はごもっともである。他の施設の指定管理者との話であるが、条例のとおり値上げしてしまうとお客様が離れてしまう。そうならないようなバランスをとる必要があり難しい。単純に値上げするのではなく、値上げするタイミングをよく考える必要がある。一気に上限額にするわけではないが、一方で、県外からの観光客からお金を落としてもらうことも大事なので、先々を見据えて金額設定したところである。

【中野委員】

- ・施設の改善も検討しているか。

【新井課長】

- ・今回の諮問とは別の話になるが、うみてらす名立も老朽化が進んでいる。箇所付けの修繕は行っているが、うみてらす名立の在り方、リニューアルも含めて今後どうしていくかというの、市で検討を進めている。

【中野委員】

- ・そういうことも合わせて進めて行かないと、使えない部分が出てくるなど、施設がダメになる気がする。

【新井課長】

- ・今は壊れたから直すという対処的な修繕を行っているが、先ほどの話のとおり、今後、うみてらす名立をどのようにしていったらお客様に喜んでもらい、地域の皆さんに喜んでもらえるのかを研究していく。

【原田会長】

- ・次第3、諮問事項（1）うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更について、新井課長に説明を求める。

【新井課長】

- ・資料3により説明。

【原田会長】

- ・諮問答申という形になるため、意見や質問があれば述べていただき、答申は次回の協議会で行うこととしたい。今の説明をお聞きすると、現状に合わせて条例を直すということである。

【石井委員】

- ・現状に条例を合わせるとのことだが、現在は条例違反で営業しているということにはならないか。

【沢田次長】

- ・市長の承認を得て変更できるという規定に基づき、柔軟に対応できる形となってい る。

【新井課長】

- ・特にこの間、新型コロナウイルスで時短営業したり、その場その場で指定管理者と協力しながら運用してきたという実態があるものの、条例に基づいて仕事するのが市の大切な役割であるため、今回、条例をしっかりと整理させていただいた。

【原田会長】

- ・他に意見があれば、次回の答申までに事務局へお知らせいただきたい。

※観光振興課、資産活用課職員退室

【原田会長】

- ・次に、次第4 その他事項ということで、事務局から話はあるか。

【木村班長】

- ・前回の、ろばた館の条例改正に関する諮問については、9月議会での審議も終了し、予定どおり進めたいという報告が農村振興課からあったため報告させていただく。
- ・次に、自主的な審議事項である「名立の魅力発信」について、去る8月7日に意見交換会を行ったため報告したい。
- ・参考資料により説明。

【原田会長】

- ・8月7日の意見交換会に出席させていただき感じたことだが、すでに何かを発信している方は、はっきりとした自分の想いやきっちりとした目標や気持ちを持って発信している。そこはまず凄いなと思った。逆に、これを何かに取り込む、移すということは絶対にできないなと感じた。皆さんの想いがあるからこそフォロワーがつ

いてきているし、良さが発揮されている。今まで知らなかつた人たちがＳＮＳでつながることで、さらに情報が生まれてくると感じた。

・まだ具体的な形は見えてこないが、もしこのような方々を一つに会して情報を発信できたら、これは凄いなと思った。我々や行政サイド、仕事で関わっている人たちがどういう形で集えるかは、まだ見えていないので、形にしていくにはまだまだ時間がかかると印象を受けた。

【二宮副会長】

・自己紹介の中で、名立が好きで戻ってきたという方が何人かいらっしゃって、盛り上げたいという話を聞いて大変うれしく感じた。若い人が参加してくれたが、今回は画面を見て終わってしまったため、もっと意見を聞きたいと考えている。よい機会であった。

【原田会長】

・私の横に高校生がいて話しかけてくれた。しっかり発言してくれてびっくりした。うまく進めていければ本当にいい形なりそうだが、根気がいるとも思った。

【木村班長】

・進め方と一緒に考えてくれているB Jの小林さんも、今後の進め方について悩んでいる。無理に型にはめようとすると反発があるし、かといって緩く進めると、何の集まりなのかという話になるし、これは難しいと言っている。

【原田会長】

・組織を立ち上げて、一人ひとりが仲良くなれば一番よいのだが。

【沢田次長】

・コアとなる組織を残しつつ、若い人たちが関わりを持つ形がよいかと思う。

【原田会長】

・組織を作るとしても、ガチガチな組織にしてはよくない、通用しないと感じた。

【沢田次長】

・今はＳＮＳでフォローするだけでもつながっていることになるので、それでも十分かと思う。

【原田会長】

・焦らずゆっくりと進めていきたいと思うので、皆さんからもご意見をお願いしたい。

【二宮副会長】

- ・誰でも食堂の実施に関する説明を実施。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL 025-537-2121 (内線 5504) E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。